

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2017

平成 29 年 8 月臨時会・9 月定例会



第 55 号

平成 29 年 11 月 14 日



平成 29 年第 390 回沖縄市議会 9 月定例会が、9 月 14 日から 10 月 2 日までの 19 日間の会期日程で開かれました。9 月定例会は、平成 29 年度沖縄市一般会計補正予算（第 2 号）ほか 30 件の議案等が審議されました。

平成 29 年 9 月第 390 回 定例会会期日程

月日	日程	内 容
9/14 木	議案説明	議案の提案、説明
15 金	議案研究	議案の研究
19 火	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
20 水	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
21 木	特別委員会	基地に関する調査特別委員会

9/25 月	一般質問	市の行政事務についての質問
26 火		
27 水		
28 木		
29 金		
10/2 月	委員長報告 議案審議	各委員会における審査報告及び採決 議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決

議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。
なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。

一般質問



高橋 真 議員

子育て世代包括支援センターについて

県子ども貧困対策推進会議において、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行うべく、日本版ネウボラと呼ばれている子育て世代包括支援センターの設置に向け、本市、那覇市、うるま市が検討を重ねているとの説明があったが、以下について伺う。

- ①本市の設置方針・時期について。
- ②これまでの経緯と時期について。
- ③コーディネーター等人材の育成について。

○沖縄市長

①妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないきめ細やかな支援を提供する「子育て世代包括支援センター」は、市民のニーズに応じた機能や体制を検討しながら、平成三十年十月の設置を目指し取り組んでいきたいと思っております。

○いごものまち推進部長

②国は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援とともに、コーディネーターの配置、子育て世代包括支援センター設置の方針を打ち出してお

り、平成二十九年四月に法定化、平成三十二年度末までに全国展開を目指しています。県は、平成二十八年度に沖縄県妊娠期からつながる仕組みづくり設置検討委員会を立ち上げ、同センター設置に向けて市町村をバックアップしており、本市は、県よりモデル市の指定を受け、昨年度から同検討委員会に参加しています。また子ども・子育て支援事業計画において同センターの設置を目指していることから、庁内検討委員会で議論を深め、準備に取り組んでいきます。

③子育て世代包括支援センターにおいては、各機関との連携、情報の共有を図るコーディネーターの役割が非常に重要となります。コーディネーターの主な業務内容として、総合的相談やきめ細やかな支援を行い、妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成することであり、またつなぎ役として関係機関との連携スキルや保健、医療、福祉サービスの幅広い知識も求められることから、準備段階より現場での実践経験や各種研修への参加を通して、人材の育成に取り組んでいくことが望ましいと考えています。



鳥袋 邦男 議員

消防行政(救急車の出動)について

九月九日は「消防の日」。不適切な救急車の利用により出動件数が多くなり、救急や医療現場が混乱している。本市は、救急車出動件数の増加が那覇市を上回り断トツとの記事もあるが、以下について伺う。

- ①過去三年間の出動件数。
- ②出動件数増の要因。

- ③救急車一台の出動に係る費用。
- ④不適切利用防止についての対策。

○消防長

①救急車の出動件数は、平成二十六年七千四百十二件、平成二十七年七千三百三十三件、平成二十八年七千七百四十件です。

②出動件数の増加傾向の要因として、急病や一般負傷が七割を占め、その中でも高齢者及び成人が前年より増加しています。もっとも救急搬送件数の多い高齢者は、前年の三千二百六十九件から三百五十五件増の三千六百二十四件となっています。

③救急出動件数一件当たりに係る費用は、救急活動の内容によって異なりますが、車両や保険料、救急資器材、燃料、人件費などのコストまで含めると、平均約五万円弱です。

④本市も全国と同様に救急車の出動件数は増加傾向にあり、搬送された方の約半数が緊急を要しない軽傷ですが、本市消防本部は傷病者の安全を第一に考慮し、救急車を一刻も早く出動させ、傷病者の状況や観察等を行う活動をしています。また、今後も救急需要の増加等が予想されることから、啓発の取り組みとして応急手当講習会や各種イベント、各マスコミ等を活用した救急車の適正利用、啓発活動や関係部局との連携、各自治会や事業所へのポスター掲示など、広く市民へ周知を図っていきます。



屋富祖 功 議員

(仮称) 沖縄市多目的アリーナ施設建設について

九十五項目にのぼるくわえビジョン

のひとつである、一万人規模の多目的アリーナ建設の「事業概要」と「施工業者の選定方法」について伺う。

- ①進捗状況。
- ②総工費の内訳。
- ③補助メニュー、補助率、補助額及び市の財政負担額。また補助金は採択されたか。
- ④工事着工の時期。
- ⑤ECI(アリーナ・コントラクター・インボルブメント)方式とは何か。なぜECI方式を取り入れたのか。
- ⑥工事、設計予算の管理、監督はだれがやるのか。
- ⑦なぜ、ゼネコンが入っているのか。
- ⑧選定された施工業者の工事請負比率は。
- ⑨いつ、どのように市内の建設業者に告知したのか。
- ⑩市民、業者説明会の状況。
- ⑪市内業者のみでは施工できないのか。

○企画部長

①(仮称) 沖縄市多目的アリーナにつきましては、平成二十六年に基本構想、平成二十八年度に全体計画を策定、現在、実施設計の策定に向け作業を進めています。

②全体計画における概算事業費では、本体工事費として税抜き約百三十六億円、その他関連工事として税抜き約二十三億円となります。

③補助メニューは防衛省補助の活用を想定しており、補助率、補助額及び市の財政負担額、補助金の採択についても、実施設計完了後、国との調整で決定することとしており、あらゆる財源を検討し、可能な限り市民負担を軽減できるよう努めます。

④多目的アリーナの関連工事は、今

年度、解体工事及び植栽工事等に着手し、平成三十年より本体内工事着手を予定しています。

⑤ E C I方式は設計段階から設計協力事業者が関与し、施工の数量、仕様を確定した上で工事計画を行うため、コスト縮減及び工期短縮の可能性がります。

多目的アリーナ整備は平成三十二年供用開始を目指しており、大規模な建築物であること、また二〇二〇年東京オリンピック等による建設労働者不足が懸念されている状況を踏まえ、コスト縮減、工期短縮の可能性があるE C I方式を採用しています。

⑥ 監督等は、必要に応じ管理委託等も行われますが、基本的に発注者である沖縄市が進めていきます。

⑦ 多目的アリーナにつきましては、公共工事の中でも大規模であること、また、二〇二〇年東京オリンピック等による建設労働者不足が懸念されている状況を踏まえ、民間事業者のノウハウを反映することで、コスト縮減や工期短縮の可能性があるE C I方式を採用しており、広く公募をしています。

⑧ 今回のE C I委託業者は、市内業者の株式会社仲本工業、太田建設株式会社、株式会社富建と、市外の鹿島建設株式会社九州支店の四者共同企業体で、出資割合は市内業者二者で五〇%、市外業者で五〇%となります。

⑨ 施工予定者の選定は、事業者への発注準備を促すため公募開始前十一月二十八日に事業者説明会を開催し、また沖縄建設新聞十一月二十九日、十二月十三日紙面においても情報提供を行っています。E C I方式での十二月二十八日公募型プロポーザルの募集については、できる限り情報発信に努めまします。

⑩ 市民説明会は、平成二十八年十月から平成二十九年三月の間、毎月一回計六回開催するとともに、近隣自治会にも説明を行ってきました。また業者説明会は、平成二十八年十一月に開催し、設計業者及び建設業者等六十四者に参加していただきました。

⑪ 施工予定者の選定は、平成二十八年十二月に公募型プロポーザルにて公募を行い、施工予定者を決定しています。

○沖縄市長

⑪ 建設産業協議会の皆さんが沖縄市へどれだけ貢献しているのかというのは、十分に承知しています。市内業者が参画できるような応募要件にしており、実際に市内業者は入っています。くわえビジョンにおいても経済産業の活力再生のため、公共事業の市内業者優先を掲げ、市内業者の優先発注をこれまで進めてきましたが、これからできる限り市内業者への優先発注ができるよう取り組んでいきます。



稲嶺 隆之 議員

○火葬場及び納骨堂について

① 火葬場建設の候補地選定及び来年度の計画を伺う。

② 納骨堂利用基準を伺う。

③ 現在何柱納められているか、また何柱納骨可能か。

④ 今後の整理について伺う。

○市民部長

① 平成二十七年度の沖縄市火葬場建設候補地選定業務において、市内より五カ所の計画候補地を抽出し、昨年度より一カ所に絞り込む作業を行っています。

ますが、課題整理に時間を要している状況です。来年度の業務計画は、用途の決定や基本計画の策定結果などを踏まえ、環境影響評価や地質調査等の実施とともに、建設予定地周辺住民や地主等への説明会を開催したいと考えています。

② 沖縄市納骨堂では、開発行為や土地区画整理事業などで発見される無縁遺骨を受け入れており、基本的には身寄りある納骨の依頼には対応はしていません。

③ 平成二十八年度末の時点で千四百四柱納められています。おおむね二千柱の収容が可能ですが、骨壺の大きさ等によっても収容可能数は大きく左右されるものと考えています。

④ 今後も公共工事などの実施に伴い、無縁遺骨の収容の相談はあると思いますが、納骨堂の施設には限りがあり、三十三回忌を過ぎていられると思われる遺骨の合葬等も含め、対応を検討したいと考えています。



藤山 勇一 議員

○脳脊髄液減少症について

何らかの原因で脳脊髄液が減り、頭痛やめまい、気力の低下など、体のあちろこちろに様々な症状があらわれることと、昨今、少しずつ周知されてきていることとが、以下伺う。

① 本市の見解について。

② 健康相談事例について。

③ 教育現場においての相談事例について。

④ 今後の取り組みについて。

○健康福祉部長

① 脳脊髄液減少症とは、特に神経系

の働きが失調するために、頭痛やめまい、気力低下や疲労感、耳鳴りなど、さまざまな症状があらわれますが、脳脊髄液の減少が神経系全般の機能不全を引き起こすことについて否定的な意見もあり、現時点では研究段階にあります。最も多い症状が頭痛で、特に起立性頭痛といつて、立っているときや座っているときは症状があり、横になると治まることが特徴です。現在、脳脊髄液の漏れをとめるための最も効果的な治療が、みずからの血液を硬膜外に注入するブラッドパッチという治療法で、平成二十八年四月より診断基準に該当する者については、一部の病院において保険適用でブラッドパッチを施術することができるようになっています。

② 脳脊髄液減少症の症状や病気の疑いがある方からの相談はありません。県にも確認したところ、全ての相談事例は把握していないが、脳脊髄液減少症に関する問い合わせは、平成二十七年から現在までの間に一件のことです。

④ 脳脊髄液減少症という病名そのものが知られていないのが現状で、今回の議員の質問を機に、課内会議等でも当該疾患について情報共有を図るとともに、今後、健康相談の場で頭痛や首の痛み、めまい、吐き気等の症状があった場合は、専門医療機関への相談、受診を勧めるほか、県や全国の脳脊髄液減少症患者・家族支援協会などの相談機関を案内したいと考えています。また市の広報やホームページを活用し、市民への周知を図っていきます。

○指導部長

③ 平成二十九年九月現在、市内小学校から脳脊髄液減少症の相談事例の

報告は受けていません。脳脊髄液減少症については、平成二十四年九月と平成二十九年三月に、文部科学省より「学校におけるスポーツ外傷等による脳脊髄液減少症への適切な対応について」という通知があり、学校には通知していませんが、改めて、教育委員会として各学校に対して本文の確認と周知を図るよう指導していきます。また、部活動あるいは体育等で打撲やけががあった場合は、脳脊髄液減少症に関する情報も保護者に対して提供していくよう、養護教諭研修会や校長会を通して、助言していきたいと考えています。



森山 政和 議員

学力向上と学校教育について

① 中学校の学力不振は、教科制となり教職員の連携がとれず一部の教員任せが要因だと分析がある。教職員の連携・協力体制と、学力テストの対象教科が「国語、数学」となっていることについて。

② 児童・生徒質問紙から「今住んでいる地域の行事に参加していますか」について、本市の状況、全国との比較と割合について。

③ 旧盆休の児童生徒の対応について

④ 旧盆休の教職員の取得率及び他市町村の旧盆休の状況について。

⑤ 地域行事への参加について、学校・教育委員会の指導徹底について。

⑥ 学力テストの目的は、結果を「学校における児童生徒への指導の充実や学習状況の改善に役立てる」ことである。家庭や地域の貧困問題などが強く影響する以上、教育領域の努力だけで学力を上げるのは無理があり弊害も出ている。国や県、経済界や企業、そし

て地方自治体が政治的政策として教育を支えることが急務であると考えている。総合教育会議の長として、その対策や方策について市長の見解を伺う。

○指導部長

① 平成二十二年十二月の全国的な学力調査のあり方等の検討会に関する専門家会議において、対象教科の検討がなされています。読み書き、計算など、日常生活やあらゆる学習の基礎となる内容を教える教科であること、国際学力調査や各調査から明らかになった課題、特に読解力の低下等を考慮したものであるという意見が出され、国語、算数、数学になったと考えられます。

② 全国学力・学習状況調査の質問紙において「今住んでいる地域の行事に参加していますか」との問いに対して、「参加している」「ある程度参加している」が、全国六二・六％に対し、本市三三・四％ということで、全国に比べて地域行事への参加は少ない状況です。

③ 本市の小中学校では、旧盆の中日、ウークイの日も通常の授業をしています。ただし、ウークイの日に関しては多くの小中学校で午前中授業、中学校ではノー部活デーとして給食後下校しており、小学校については一時から一時半ごろ、中学校については一時半から二時ごろの下校となっています。

④ 教職員の旧盆休の勤務状況ですが、旧盆中日とウークイの日は通常の授業実施をしていることから、通常勤務となっており、旧盆休を取得している職員はいません。

中頭地区の他市町村の状況として、旧盆の中日は全ての市町村が通常の授業を行っており、ウークイの日に関しては、恩納村、読谷村、嘉手納町、北谷町、宜野湾市、中城村が休業日となっ

ています。うるま市は各学校の対応に任せており、また北中城村、西原町については本市と同じように通常の授業とし、午前中で終了、下校という対応をとっているという事です。

⑤ 地域行事への参加は、児童生徒の健全育成や地域社会とのかわりを深める上で意義深く大切なことだと考えています。教育委員会としては、学校のコーディネーターや学校運営協議会、あるいは自治会等と連携しながら、地域行事の情報提供や参加について呼びかけていきたいと考えています。

○市長

⑥ 学力向上につきましても、教育委員会はもとより、本市の重要課題の一つであると認識しています。今後とも、教育委員会が主体となり、より連携を密にして、地域や企業など民間の力も拝借しながら、本市の将来を担う人材を育てることが私たちの責務だと考えています。



前宮 美津子 議員

聴覚障がい者の人権と社会参加を保障する手話言語条例の制定について

① 聴覚障がい者の現状について、市の認識及び条例制定について。

② 急病時の救急車を呼ぶ手段。

③ 症状の聞き取りなど、手話で対応できる医療機関があるか。

④ 聴覚障がいの方に防災無線の内容はどのように知らせているか。

⑤ 手話で対応できる避難所はあるか。

⑥ 要点筆記通訳の養成と派遣制度実施についての市の考え。

○健康福祉部長

① 聴覚障がい者の現状として、一つ目は聴覚障がい者は一見障がいがあることに気づかれにくいことが多く、相手が聴覚障がい者への配慮まで至らないということ。二つ目に、音声等で行われている情報発信が得られにくいということ。二つがあることを認識しています。

条例制定について、県は聾者と聾者以外の者が共生することのできる地域社会を実現することを目的に平成二十八年四月一日から、沖縄県手話言語条例が施行されています。本市においても、同条例や障害者差別解消法、沖縄県共生社会条例の周知に努めています。さらに周知を行うことで、地域共生社会の実現に近づくものと考えています。

③ 現時点で、手話対応を行っている医療機関は確認できていません。緊急時の救急及び医療機関とのやりとりは、基本的に筆談等が主で、手話が必要と判断された場合は、医療機関等から直接、沖縄県身体障害者福祉協会に連絡を行い、手話通訳者の派遣を依頼することになります。

⑤ 大きな災害が発生した場合は、災害対策本部の指示により福祉避難所が設置されることになっており、手話対応が行える通訳者が設置されることになっていきます。

⑥ 沖縄市社会福祉協議会へ委託し、要約筆記通訳者の養成講座の開催と派遣業務を行っています。聴覚障がいの方々が病院や公的機関等において、要約筆記を通じてのコミュニケーションを必要とする際に利用できます。今後とも聴覚障がいの方々へのニーズに応えられるよう引き続き取り組んでいきます。

○消防庁

②聴覚障がい者の救急要請は、家族や関係者からの一一九番通報で出動しています。聴覚や言語機能等に障がいのある方が救急車を呼ぶ手段としては、メールとFAXの二つがあり、メールについては携帯電話、パソコンの電子メール機能を活用して一一九番通報を行うことができる緊急メールを設置しています。

FAXについては、必要な情報を用紙に記載して、FAX番号一一九で送信すると通信指令室で受理され、そのFAXから必要な情報を得て救急車が出動することになります。

○総務部長

④災害時には、気象情報や避難情報など正確な情報の入手が必要となるため、聴覚障がいの方々にお知らせする手段として、SNS、緊急速報メール、メルマガ@おきなわなどによりお知らせしています。



金城 由美 議員

産後ケアについて

乳幼児期の貧困は子供の生活、成長を最も深刻に脅かし、大人になったときも貧困に至る可能性が高いとされ、支援を要する妊産婦や乳幼児を早期に把握し、関係機関が連携して切れ目のない支援体制を整え、家庭の養育力、養育力を高め、生まれてくる全ての子供たちが健やかに生まれ育つ環境をつくるというのが、母子健康包括支援センター導入の背景である。

子育て世代包括支援センターのステージが、妊娠期、出産直後期、子育て期の三段階に分かれる中、出産直後

の産後ケアの事業について伺う。

①本事業の目的について。

②本事業の内容について。

③全国、沖縄県、沖縄市の出生率について。

④今後の沖縄市の取り組みについて。

○こどものまち推進部長

①産後ケア事業の目的は、退院後からの一定期間、病院や居宅等において助産師が中心となり、出産後の母親の身体的回復と心理的安定を促進し、育児支援を行うことです。

②本事業の内容として、出産後の身体的、心理的不調や育児不安などから支援の必要がある母親を対象に、身体的、心理的な側面からの回復に向けた支援、授乳指導、育児指導、必要な社会資源の紹介などのケアを行っています。

③沖縄県衛生統計年報の直近のデータ（平成二十七年）によると、出生率は全国八・〇、沖縄県十一・九、沖縄市十二・五となっています。

④県の妊娠期からのつながる仕組み調査検討委員会専門部会に本市も参加し、産後ケア事業の実施内容や体制、医療機関との連携について調査検討を重ねています。産後ケア事業につきましては、県の計画スケジュールと連動しながら、先進事例や他市町村の状況を参考に、既存事業との兼ね合いを整理した上で、平成三十一年四月からの事業開始を目指して取り組んでいきます。



島田 茂 議員

小中学校の防犯システムについて

ICタグをつけた児童が校門を通る

とセンサーが感知して、職員のパソコンに通知される防犯システム「ツイタもん」というものがあるとのことだが、以下について伺う。

①本市の学校防犯対策の取り組みについて。

②本市における防犯システム「ツイタもん」の内容等の把握について。

③一部県内報道によれば、「ツイタもん」を既に導入している市町村もあると聞くが、県内外の設置状況はどのようになっているか。

④この防犯システムについて、本市はどのように評価しているか、また導入することは可能か。

○指導部長

①危機管理の対応ができるよう、市内小中学校二十四校で不審者対応防止マニュアルを作成しています。小学校においては、不審者対応訓練や日曜参観日には保護者とともに通学路安全点検等を行い、安全マップ下書き等を活用しながら危険箇所を親子で確認しながら下校するというところも行っています。さらに平成二十九年二月現在、市内幼稚園五園、小学校十二校、中学校四校に、防犯カメラを設置しています。また各学校では、あらかじめ登録した保護者や学校関係者へ、安心安全メールを活用した不審者情報を提供し、防犯対策に努めています。

②「ツイタもん」は、ICタグを持った児童生徒が登下校時に校門や玄関等に設置されたセンサーを通過すると、その時刻が職員室に設置されたパソコンに入力され、あらかじめ登録された保護者へその情報が配信されるシステムということで認識をしています。

③防犯システム「ツイタもん」については、八都道府県二百五十九校で導

入しています。県内は浦添市で二校、宜野湾市一校、嘉手納町一校、那覇市一校、中城村四校で導入しています。

④防犯システムは、幼児児童生徒の登下校の安全確認に効果的なシステムだと考えています。ICタグのレンタルや設置費用など、業者のサービス範囲内での対応が可能であり、比較的安価での対応が可能と認識しています。

本市においては、本年度中に諸見小学校が、保護者と運営協議会の理解、承認を得て導入する予定です。教育委員会としましては、今後、諸見小学校の取り組みを注視しながら、その成果や課題を踏まえ、調査研究をしていきたいと考えています。



新里 治利 議員

若夏公園について

待望の若夏公園が、平成二十九年五月一日より供用開始しているが、メインの遊具の下の子供たちが動き回る所の芝生が消失し、土が露出している。五月一日からの供用開始ということで梅雨時期にもあたり、水溜りとなっている。以下について伺う。

①遊具周辺の芝生消失と雨水溜りの問題は、今後どのように改善する予定か。

②美里公園には「時計」があるが、若夏公園にはない。設置は可能か。

○建設部参事

①若夏公園の大型遊具周辺の地盤面は、排水機能を高める対策として新たに砂を敷設することで、水たまりやぬかるみ等を改善しています。その後、利用者からの苦情等が特段ないことが

ら、現時点では敷設材として砂が有効に働いていると考えています。議員御提案の砂以外の改善策としてのゴムチップ舗装については、今後の遊具の利用状況や子供たちの利便性、安全性を勘案しながら検討したいと考えています。

②若夏公園の時計の設置は公園利用者等からも要望を受けており、現在、時計の設置場所及び費用等の検討を行っているところで、年内には設置する予定です。



糸数 昌弘 議員

美里中学校区の児童館建設について

美里中学校区の児童館建設に、引き続き予定されている美里中学校区の児童館建設について伺う。

- ①建設方針。
- ②建設までのタイムスケジュール。
- ③建設場所。

〇子どものまち推進部長

①沖縄市児童館整備計画において、一中学校区に一カ所の児童館整備を目指すこととしており、宮里中学校区に続き、美里中学校区の児童館整備を進めるべく、場所の選定に取り組んでいくところとです。

②美里中学校区における児童館整備につきましましては、今年度に場所の選定及び用地取得、その後基本計画、基本設計を策定し、平成二十年度に実施設計、平成三十一年度に建築工事、平成三十二年度には供用開始というスケジュールとなっております。

③美里中学校区の児童館整備については、北美小学校と美里小学校の児童が対象で、範囲が広いことから、児童にとって最適な場所を考慮し、慎重に

場所の選定作業を進めています。

〇市長

③美里中学校区は、広域にわたっており、現状と課題を確認、整理しながら、設置場所についてはしっかりと検討していきます。



高江洲 義八 議員

小規模保育事業及び私立保育園について

沖縄市子ども子育て支援計画に基づき、平成三十年四月までの待機児童の解消を図るため、私立保育所の定員拡大、保育等の整備、創出を行う事業の募集をしているとのことだが、保育の担い手である保育士確保が大きな課題であると考える。以下について伺う。

- ①小規模保育事業の募集の目的、募集概要及び応募資格について。
- ②空き教室を活用して小規模保育事業を実施出来ないか。
- ③私立保育園の園数と定員について。
- ④私立保育園に対する保育士確保策について。

〇子どものまち推進部長

①小規模保育事業については、保育を必要とするゼロ歳から二歳児までの乳幼児を対象に、十九人まで保育が可能で、家庭的な雰囲気での保育が期待できます。また、低年齢児、中でも一歳児の待機児童が特に多いことから、小規模保育事業の展開は、受け皿の整備としても効果的と考えています。

募集概要は、平成三十年四月までに開所が見込めること、設置場所は市内全域を対象としていることなどで、応募資格は、設置主体の法人格の有無は問いませんが、安定的に継続した経営

が可能であること、年間事業費の十二分の一以上の自己資金を保有していることなどの諸要件を満たすことが必要となります。

②小規模保育事業については、学校の余裕教室を活用することは可能ですが、低年齢児の乳幼児が安心して過ごせる保育環境の整備など、一定の配慮が求められることから、教育委員会や学校と調整し、可能性を検討していきます。

③平成二十九年九月時点における私立認可保育園は、認可外保育施設から認可化された保育園を含めて四十園、定員三千三百八十一人です。なお、私立認可保育園の入所児童の実数は三千六百二十九人で、弾力運用により、定員を上回る受け入れを行っています。

④保育士の確保は、待機児童の解消、質の高い安定的な保育を提供するためには必要不可欠であり、国、県、市が連携して推進しています。本市では既に、保育体制強化事業や保育士年休取得等支援事業を展開していますが、保育士の正規雇用化促進事業の実施に向けて準備を進めています。さらに、保育士試験受験者支援事業や保育補助者雇上強化事業もあわせて実施し、保育士資格を持たない方の資格取得も支援しています。今後も保育士の処遇改善や負担軽減を図るとともに、働きやすい環境を整え、さらなる保育士確保に取り組んでいきます。



小谷 良博 議員

北部振興策について

字池原赤真地原、東佐久原地域は高低差が激しく、接道している土地も少なく、土地の形状も悪い。今の状況で

は農業には適さない地域だと思うが、以下について伺う。

- ①この地域についての、市の見解。
- ②地元の意見も聞きながら、住み良い環境作りの計画を行うのも市の責務だと思つが、市の見解について。
- ③今後、この地域からの要望、要請等があったときの対応について。

〇経済文化部長

①議員御質問の池原公民館から東側一帯の地域は、農業振興地域の農用地となっており、今年度より策定業務を進める（仮称）沖縄市農業活性化計画において、傾斜地の課題整理など、農業振興に向けて調査を行いたいと考えています。

②当該地域については、農業振興地域の農用地として土地利用が制限されていることから、土地の農業的利用を目的に新たな農業活性化計画の策定に向け、農業者及び農業機関を初め、観光工関係者からのヒアリングや、市民に対する意向調査などを予定してまいります。

③農業振興地域の見直しに関する事業については、おおむね五年ごとの基礎調査や庁内の関係部署との調整を初め、地域の要望、要請などを踏まえながら、農業活性化につなげるよう検討していきます。



喜納 勝範 議員

外国人児童・生徒の学習支援について

国際文化観光都市をめざし国際色豊かな本市では、外国籍児童生徒が増加の傾向にある。その実態について伺う。

①外国籍児童・生徒数と学習支援の取り組みについて。

② 成果と課題について。

○指導部長

① 平成二十九年九月現在、本市小学校における外国児童生徒数は百五十二人、中学校は四十七人です。学校における支援として日本語指導員を配置し、個々の日本語の会話や読み書きの支援を行うとともに、必要な言葉、文字、漢字の習得に向けて個別指導を行っています。

② 成果として、「日本語を話すことができなかつたが、周囲で使われる単語や表現を理解し、周りと思慮疎通ができるようになった。」という声、また文字の読み書きができなかつた児童生徒が、文字を習得し、クラスでの学習あるいは授業についていけるようになったなどがあります。

教育委員会としては、日本語指導を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあるため、その指導時間や個に応じた指導内容というのが、今後の課題と捉えています。また個人差が大きいことから、その個に応じた指導の工夫というの、今後取り組まなければいけない課題があると捉えています。



与那嶺 克枝 議員

童謡館について

本市は、「こどものまち」、「音楽のまち」を宣言しているが、赤ちゃんから大人まで楽しめる心の優しさを届ける童謡・唱歌を継承する拠点が無い。いつでも本が読める図書館と同様に、いつでも童謡に出会える場所を設置することは大切と思うが、以下について伺う。

① 「音楽のまち」として、子供から大人まで楽しめる童謡を継承する拠点

の設置について。

② こどもの国の一角に、鳥取市のわらべ館のような遊びと字びを取り入れた施設の設置について。

○経済文化部長

① 本市においても、童謡コンサートなどが開催されており、拠点についても、他市町村の事例などを今後調査していきます。

○企画部長

② 沖縄こどもの国では、参加体験型ハンズオン展示や教育プログラムの提供を通して、子供たちの知性及び創造力を高める取り組みや、県内で活躍する読み聞かせサークル等を中心とした絵本の読み聞かせなど、さまざまな講座やイベントを開催しています。御紹介いただいた取り組みについて、調査研究を行い、沖縄こどもの国より充実した活動につながるよう取り組んでいきます。

○市長

② 調査の報告等を得て、精査検討していきたいと思えます。



新屋 勝 議員

銀天街アーケードについて

銀天街アーケードは設置から三十九年がたち、老朽化による損壊や倒壊の危険性も指摘され、市民の安全を守る立場から早急に撤去する必要がある。以下について伺う。

① 銀天街アーケードは国や県の助成金を活用して設置されたが、補助金活用時の主体、助成金内容、設置目的。

② 設置後の維持管理について。

③ 現況における安全性についての市当局の見解。

④ 銀天街商店街振興組合のアーケードに対する意向について把握しているか。

⑤ 銀天街商店街振興組合は解散後どうなっているのか。

⑥ 銀天街アーケードについての市長の見解。

○経済文化部長

① 銀天街アーケードは、昭和五十三年九月三十日に沖縄市銀天街商店街振興組合の前身であるコザ十字路商店街振興組合が、国及び県の中小企業高度化資金、沖縄市補助金、及び自己資金を財源として、近代的な商店街を目指し、さらなる発展を目的にアーケードの設置、道路のカラー舗装などの環境整備が図られました。

② 維持管理は沖縄市銀天街商店街振興組合において、平成二十六年九月三十日の組合解散まで、組合費によって実施されており、組合解散後の維持管理は行われていません。

④ 平成二十九年一月に地元の意向を把握するため、本市担当部署及び自治会においてアンケートを実施しており、本市担当部署のアンケートにおいては、「アーケードは必要ない」が約五割、自治会においては約七割が「撤去したほうがいい」の回答となっています。

⑤ 平成二十六年九月三十日をもって、銀天街商店街振興組合は解散しました。現在は清算人において、財産の清算手続を行っています。

③ 銀天街のアーケードにつきましては、以前より落下物があるなど、その危険性については認識しています。本年三月二十七日の照屋自治会からの要請を受け、七月十一日までに応急対策としてアーケードの屋根及び天井にネットを設置する落下及び飛散防止対策を実施しました。

○市長

⑥ 老朽化が著しい銀天街アーケードの危険性は高いと認識をしています。地域住民の安心安全を考えると、抜本的な対策が必要と考えており、自治会からのアーケード撤去の要請もあることから、早急な対応を検討していきたいと思っています。



喜友名 朝彦 議員

企業誘致について

① 平成二十八年度から現在までの実績について。

② どのような誘致活動を行っているか。

③ 飲食業系企業等にもアプローチしているか。

④ いくつかの優遇措置は飲食業系企業にも適用しているか。

⑤ 市内にある空き家、空き店舗を利用した飲食業系企業の誘致は可能か。

○経済文化部長

① 平成二十八年度の実績は、沖縄市ITワークプラザへの入居が一社ありました。また沖縄市雇用促進等施設整備による入居企業の事業拡大や、沖縄県及びうるま市と連携して取り組んだ中城湾港新港地区への誘致活動などによる企業進出もあり、雇用拡充につながっているものと考えています。

② 誘致活動として、東京、大阪で開

催された企業誘致セミナーに参加し、県と連携しながら情報通信産業などの誘致に取り組んでいます。また民間宅建業者を活用した物件情報の紹介などと連携を図るため、平成二十九年九月一日に沖縄県中部宅地建物取引業者会と企業立地促進に係る連携に関する協定も締結しました。

③ 飲食業関係の店舗進出については、空き店舗などの問い合わせに対して情報提供を行っています。また新規出店者への支援として、店舗の改修工事に係る費用の補助制度で、飲食業等の誘致に取り組んでいます。補助金制度の周知方法は、市のホームページ掲載、商店街振興組合、不動産業者、商工会議所、金融機関などの協力を得てチラシの配布を行っています。

④ 優遇措置として、中心市街地エリアへ出展される事業所に対する産業集積支援補助金や、店舗リフォーム支援補助金など、飲食業系企業にも適用できるものがあります。

産業集積支援補助金の内容は、中心市街地地域において、新たに立地する事業所の設備費用について百万円以上五百万円未満、補助率が二分の一以内です。

平成二十八年度実績は七件であり、ゲート通りや中央パークアベニューなどへの新たな出店がありました。

⑤ 飲食業系企業の誘致は、不動産情報の提供や出店希望者からの問い合わせに対する相談及び産業集積支援補助金や、商店街店舗リフォーム支援補助金で取り組んでいます。

○市長

百軒通りもかつては大先輩方の憩いの場というイメージがあった中で、ワンパー、若者が行きやすいような店

舗もでき、大変おもしろくなってきたと私自身も感じております。先週の日曜日には吉原地区において敬老会がありました。そして吉原でも民間の力で祭りを立ち上げて、そこに自治会も加わって、一生懸命、吉原地域を明るくしようという努力が見られます。ただいま議員が提案されたことも、一つの大きなおもしろいアイデアではないかと思っており、提言として承らせていただきます。



栄野比 和光 議員

災害時要支援者への福祉について

災害時、障がい者は移動や情報入手が困難で、指定避難所にたどり着くことは難しい。また避難所ではさまざまなバリアーに囲まれ、二次被災する可能性もある。以下について伺う。

- ① 市内避難所のバリアーの調査及び市全体の防災訓練は行われているか。
- ② 健常者と要支援者の仮設トイレ、着替え等について。
- ③ 福祉避難所について。

○総務部長

① 現在のところ避難所における定期的な点検、調査ができていません。今後、議員御質問の件について被災地の事例を踏まえ、避難所の運営、管理体制等、障がい者に対するバリアーを取り除くため、関係部署と連携し、調査研究を行ってまいります。

本市が実施する防災訓練は、年に一度の地震津波防災訓練があります。本市を含め沖縄県全体で実施する訓練で、関係課を通して小中学校、県営、市営団地、福祉施設等、市民に広く参加を呼びかけており、各自治会でも自主防

災組織において訓練を行うものです。

② 被災後、避難所を開設する際には健常者と支援を要する方について、部屋またはパーティション等で分ける予定です。その後避難の支援を要する方については福祉避難所への避難を検討します。災害時の避難所は関係部署と連携し仮設トイレ、着がえ室等のニーズを把握し、設置することになります。

○健康福祉部長

③ 福祉避難所は災害対策基本法施行令に、災害対策基本法による避難所の指定基準が制定されており、福祉的配慮が必要な高齢者、障がい者、乳幼児などが避難する場所として、一般避難所とは別に福祉避難所が設置されることとなっています。本市の福祉避難所は、沖縄市地域防災計画において、かりゆし園、寿楽園、福祉文化プラザ、社会福祉センター、男女共同参画センター、越来保育所の合計五カ所が指定されています。

また災害時に即応できるように体制として、沖縄市地域防災計画の中で、各部、各課の役割が記されており、その役割のもと毎年の防災訓練への参加や人員配置等も含め、本計画に沿って行動できるように今後とも取り組んでまいります。



仲宗根 誠 議員

LGBT施策について

性の多様性の観点から近年LGBTに関しての注目度が高くなり、本市においてもLGBTQフォーラムが開催される等、LGBT施策の展開を望む声が多く上がっている。以下について伺います。

- ① 那覇市が行っているパートナーシップ制度の概要。
- ② 浦添市におけるレインボー都市宣言の概要。
- ③ 施策展開、制度整備を図るにあたり課題は何か。
- ④ 本市でも那覇市、浦添市と同様の取り組みを図るべきと考えるが、市長の御見解を伺う。

○市民部長

① 那覇市では、二〇一五年七月に「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言を発表し、二〇一六年七月には、那覇市パートナーシップ登録を開始しています。那覇市パートナーシップ登録とは、戸籍上の性別が同じである二人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップ関係にあると認めた場合に、その関係について登録簿へ登録し、那覇市パートナーシップ登録証明書の交付を行っています。

② 浦添市では、今年の一月に、性の多様性を認め合うまちを目指すため「レインボー都市うらそえ宣言」を発表しており、性の多様性を知り認め合うことは人権が守られる、平和で豊かな社会につながるなど、差別や偏見をなくすことを呼びかけています。このような宣言は那覇市に続いて県内二番目になります。

③ 那覇市では平成八年から約二十年間、市民向け講座を開催し周知、啓発してきた実績があります。一方、本市では平成二十四年度から男女共同参画センターにおいて、LGBTを含む性の多様性に関する市民向け講座を開催していますが、LGBTを含む性の多様性に対してはさらなる啓発活動が必要状況にあります。今後施策展開、制度整備を図るに当たり、多くの市民

の皆様へ広く周知していくことが重要だと考え、継続してLGBTを含む性の多様性に関する周知、啓発活動に取り組んでいきます。

○市長

④本市も、性的マイノリティーの当事者の方々が安心して明るく暮らしていける環境づくりのために、今後もより多くの市民及び関係機関にLGBTを含む性の多様性についての理解、周知、また啓発に努めながら、支援に向けて取り組みを進めていきたいと思っております。



阿多利 修 議員

戦後処理の問題としてのマニング社後の住宅について

下水道問題については配管の破損や配管ルートが解らないという問題がある。以下について伺う。

- ①配管が敷地内で破損した場合の修理。
- ②本市の下水道整備の進捗状況。
- ③各家庭の接続について。
- ④接続補助の拡充について

○市民部長

①マニング管自体が民間の会社の所有する施設のため、マニング管が個人住宅敷地内で破損した場合、基本的に破損が起こった土地の地主等が対応となるものと考えています。

○建設部参事

②旧マニング社の污水管が敷設されている与儀、比屋根、高原地域の公共下水道の普及率は約九十四%、接続率

は約六十一%となっております。

③当該地域の公共下水道への接続の普及促進として、普及員による戸別訪問を行い、接続の必要性や接続補助金等の説明を行い、接続へ向けて取り組んでいます。接続補助金については、マニング社が整備した管路から公共下水道へ接続を切りかえる際、接続に必要な工事費の全額を補助しています。

④マニング管へ接続されている世帯が二百八十六世帯ほどあります。接続補助は公共投資交付金を活用しており、今年度、一軒当たり約三十万円の四十軒を見込んでいます。次年度以降は、年間八十件の補助金要望を行い、地域の接続要望に応えていきたいと考えています。



諸見里 宏美 議員

多目的アリーナ整備事業について

①(仮称)沖縄市多目的アリーナ施設等整備全体計画によれば、建設費用概算が百五十八億五千六百五十万三千元(ただし什器備品、設計費、消費税は別途)とある。一般的に建物は竣工後から解体廃棄されるまでの期間に、建設費の約三〜四倍の費用がかかると言われていて、その費用を見込まないと、後々大きな負担となってくるのではないかと、三月に出された沖縄市公共施設等総合管理計画によると、本市全体の公共施設の更新費用は不足する結果となっている。既存ストックの状況や、今後の維持・保全・改修・リニューアルの予定等、既存施設の再整備とのリンクを図った検討がなされるべきではないか。建物の運営や修繕、更新に計画性を持つことで、発生する費用や建物の寿命は変わると言われている。

建物の生涯にわたる費用であるライフサイクルコストに關しどのような計画を持っているのか。

②周辺地域の環境整備・調査について伺う。

○企画部長

①建設及び運用に関する費用は、全体計画での収支シミュレーションや概算事業費の中で試算しており、運用時十年ごとに大規模改修が発生するものと想定しています。ライフサイクルコストに関しては、空調機器など実際に導入される設備機器を踏まえ算出されることから、実施設計を踏まえ、沖縄市公共施設等総合管理計画の管理方針に留意して、適切に対応したいと考えています。

②実施設計における調査項目として、交通シミュレーション調査や騒音調査、受信障害調査等を実施しています。また、植栽移設等工事に関連し、アリーナ周辺の樹木の種類、本数など、植栽に関する調査を実施しているところとです。



池原 秀明 議員

入学準備金について

- ①入学前支給について見解を伺う。
- ②事務局の方針や考え方と市長の政策を伺う。
- ③今までの取り組みについての課題整理はどうか。
- ④援助費の増額はどうか、本市独自の給付はできないか。
- ⑤本市独自の対象費目の拡大について。

○指導部長

①入学前にそろえるランドセルや制服等の購入費が保護者の経済的な負担になっていると考えられ、他自治体でも入学前支給が広まっており、入学準備金に当たる新入学児童生徒学用品費の入学前支給のニーズは高いと考えています。

②就学援助制度の充実を図る上で、入学前支給を取り入れる必要があると考えており、実施に向けて準備を行っています。平成三十年の新中学一年生を対象に入学前支給を行い、また、平成三十一年度の新小学一年生を対象に入学前支給が行えるよう取り組みます。

③対象となる世帯へ申請に当たり確定申告等が必要であることの周知、また学校在籍確定前の申請受付業務や入学前支給後の転出入があった場合の対応等、入学見込みの者を対象に加えるため規則、要綱の改正が必要であること、事業予算の確保などが課題として挙げられます。また、新中学一年生は小学校在籍時の一月ごろから継続的手続や認定事務を行っています。新小学一年生は四月に入ってから申請となり、小学校と連携して周知や取りまとめを行っている状況です。申請者は公立幼稚園以外からの入学もあり、そういう部分での把握は厳しい状況です。今後はそれらの解決に向けて取り組みたいと考えています。

④現在、準要保護の援助費は国の定める要保護児童生徒援助費補助金の費目の予算単価を基準として援助を行っています。この予算単価を超えて増額することについては、まだ支給できていない費目もあることから現時点では考えていませんが、今後は国や他自治体の動向も見ながら、まだ援助できて

いない部分も含めて調査研究を進めたいと考えています。

⑤生徒会費やPTA会費に充てられる費目として、平成二十九年度から学校徴収金を新たに追加しています。今後は、国や他市町村の動向を見ながら就学援助の充実を図りたいと考えています。



千葉 綾子 議員

子供の居場所づくりについて

- ①子供の居場所はどのように配置されるのか伺う。
- ②アンケート調査の結果を伺う。
- ③放課後児童健全育成事業の概要を伺う。
- ④放課後児童クラブを経済的理由等で利用できない児童数を伺う。
- ⑤五歳児の保育が必要な子供の割合を伺う。
- ⑥放課後児童クラブの一年生の利用率を伺う。
- ⑦放課後子ども総合プランの趣旨・目的及び国全体の目標を伺う。
- ⑧放課後子ども総合プランについて当局の見解を伺う。

〇子どものまち推進部長

①自由に誰でも無料で利用可能な児童館が三施設あり、平成三十年度には宮里中学校区に四施設目が開館予定です。保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生が利用可能な放課後児童クラブ、通称学童クラブは二十五カ所、学習支援や食事の提供活動を展開するために本市が支援する民間運営の子供の居場所は九カ所あります。また、児童館が未整備の地域では、地域の公民

館等を活用した出前児童館を十五カ所で実施しています。居場所を求める子供たちのニーズに応え、健やかな成長を応援するためには、身近な地域での子供の居場所づくりがますます必要になると考えています。

②放課後の主な居場所として、自宅が六七・八%と最も多く、そのうち帰宅時に自宅に誰もいない割合が十六・一%を占めます。本県は全国に比べ所得が低く、経済的に厳しい世帯が多いことから、放課後児童健全育成事業の潜在的ニーズはあるものの利用できない家庭が多いこともつかかえます。

③放課後児童クラブにおいて保護者が労働等により昼間家庭にいない世帯の小中学生を対象に、放課後の安全安心な居場所として適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

④来年四月に小学一年生になる児童の保護者を対象に、放課後児童クラブ利用に関するアンケート調査を実施中です。その中で「放課後児童クラブを利用しない」と回答した場合、理由の選択肢に「利用料金が高いから利用しない」を設けています。このアンケート調査の結果により、経済的理由で放課後児童クラブを利用できない潜在的な待機児童の現状の一端を把握できると考えています。

⑤平成二十九年四月一日時点で五歳児は千七百九人、保育所五歳児クラスと幼稚園預かり保育の利用が千四十八人で約六一%です。

⑥平成二十九年五月一日現在で小学一年生は千六百十九人、放課後児童クラブの利用が五百七人で約三二%です。

〇指導部長

①放課後子ども教室は、放課後や週

末等に小学校の余裕教室を利用して、地域の方々の協力を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子供たちが地域社会の中で豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。平成二十九年八月三十一日現在、市内十五の小学校で、週二回から三回の教室が運営されています。

⑦全ての児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう放課後児童クラブ及び地域住民等の協力を得て、全ての児童を対象として学習や体験、交流活動を行う放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることが狙いとされています。

国全体の目標は、平成三十一年度末までに、放課後児童クラブは三十万人分を新たに整備すること、全ての小学校で放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的または連携して実施し、そのうち一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について一カ所以上で実施することを目指しています。

⑧放課後子ども総合プラン推進事業の趣旨を受け、沖縄市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会を設置し、取り組み状況について協議し、助言をいただいています。子供の居場所づくりについては、今後も引き続き教育委員会、こどものまち推進部、関係部局が連携し、国や県の動向を注視しながら、両事業を円滑に進めていきたいと考えています。



桑江 直哉 議員

基地行政について

浦添倉庫群、キャンプ・キンザー受け入れに関する沖縄防衛局との協議に

ついて伺う。

①作業部会はいつ、どのような話し合いを行ったのか。

②協議会とはどういったものか。

③浦添倉庫群の知花移設事業について。

④比謝川、与那原川の洪水被害対策について。

⑤交通渋滞緩和対策について。

⑥北部地域の環境問題等懸念事項への対応について。

⑦池武当インターチェンジについて。

⑧アリーナ建設について、概算要求の話はあったのか。

〇企画部長

①本年四月、五月、八月に振興発展に寄与する施策に関する作業部会で、主にアリーナの実施設計の進捗状況の報告等を行っています。また六月、八月に基地から派生する諸問題に関する作業部会で、河川氾濫対策や交通渋滞等について沖縄防衛局より進捗状況の報告等がありました。

②嘉手納弾薬庫地区知花地区への移設に関して、市が抱える基地から派生する諸問題等の有効かつ適切な対応を行うため、沖縄市、防衛省、沖縄防衛局の実務担当者で協議を行う場として設置しています。法令や条例に基づくものではなく、国と市とで課題解決に向けた任意の協議会です。

③本年八月、第三回協議会が開催されています。沖縄防衛局より進捗状況について、文化財調査は三工区中二工区の調査が完了し、現在最終工区の調査を実施していること。無許可耕作者等の対応は、移設エリア区域への通路と外柵からの入口を閉鎖する措置を講じたこと、使用者が判明している全区間から同意を取りつけたこと。また、工

事区域保全のために移設工リア外周に侵入防止フェンスの設置を進め、移設工リア内に残置されている物件等の撤去処分に着手する予定であると報告がありました。

④国は、比謝川の嘉手納弾薬庫地区内における福地橋からジュリエットゲートまでの約二・八キロメートルの河川区域の共同使用手続について、日米合同委員会合意を目指し米軍と調整を進めていること、県が実施する比謝川の河川整備は、今年二月と七月に現地踏査による環境調査が終了し、福地橋から第三軍道橋までの約一キロメートルの暫定掘削工事も今年六月に完了したと報告がありました。

⑦本市から整備の進捗状況を説明しています。

⑧実施設計中で本年十二月末に完了予定であること、実施設計の進捗を踏まえ沖縄防衛局と調整していくことを本市から報告しています。概算要求の話はありませんでした。

○建設部長

⑤沖縄防衛局より、道路管理者である沖縄総合事務局や沖縄県等の関係係局に対して交通量調査結果の説明が行われたことや、国道三二九号の沖縄北インターチェンジ付近等の交通混雑の緩和に向け、具体的な対策の方向性を早期に見出せるよう関係機関と連携を図り進捗させていくと報告がありました。

○市民部長

⑥国は、今回の移設に伴い整備する倉庫等は、環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例に該当しないと認識しているが、地域住民の懸念への対応は必要と考えており、自然環境の保全

に留意した環境調査の実施を計画していると報告がありました。



伊佐 強 議員

発達障がいのある子について

①就学支援委員会で配慮を要する子の判定を受けるが、通常学級・通級指導教室・特別支援学級の児童生徒数と推移を伺う。

②通級指導教室には週何時間通うか伺う。

③通常学級で学習する場合の対応を伺う。

④通常学級に馴染めず登校できなくなった場合の対応を伺う。

⑤小学校から中学校へ進学するときの連携を伺う。

○指導部長

①平成二十四年度、通常学級五十人、特別支援学級の情緒三十四人。平成二十五年度、通常学級五十六人、うち十三人が通級、特別支援学級の情緒五十七人。平成二十六年、通常学級五十六人、うち十四人が通級、特別支援学級の情緒八十三人。平成二十七年、通常学級三十八人、うち十二人が通級、特別支援学級の情緒百二人。平成二十八年、通常学級五十三人、うち四十一人が通級、特別支援学級の情緒百二十七人で、増加傾向にあります。

②個々の発達の障がいに応じて週一時間から八時間程度通うことができず。

③特別支援教育補助者を配置し、学習や生活支援を行っています。また、学級の子供たちのかかわりを密にし、お互い助け合うことができる雰囲気づくりなど、集団づくりや学級経営を工夫

しています。さらに、学級や学年でどうかわかっていくか校内体制を考え、全職員共通理解のもと支援しています。

④学校内で居場所づくりに努めるほか、児童生徒の保護者と寄り添いながら対応しています。必要に応じてケース会議等でさらに組織的にかかわるような支援も行っています。

⑤教育上特別の支援を必要とする児童生徒には、学校生活だけでなく、家庭生活や地域での活動状況も含め、長期的な視点に立って支援を行うことが重要だと考えています。中学校へ進学する際は、保護者の同意を得て、学級担任と中学校担任が個別指導計画や個別支援計画などの引き継ぎを行っています。



浜比嘉 勇 議員

(仮称) 沖縄市多目的アリーナについて

①ゼネコンを含め公募方式にしたのはなぜか。

②公募期間は適切だったか。これだけ大きいものをわずか二週間のタイク期間で公募したのはなぜか。

③公募期間がタイトだったため一か所しか応募がなかった。百億円を超える沖縄市始まって以来の大事業に、一JVしか手を挙げていない。本来であれば公募をもう一回かける等すべきではないのか。これでいいのか。

○企画部長

①平成三十二年供用開始を目指していること、公共施設工事の中でも大規模な建築物であること、また二〇二〇年東京オリンピック等による建設労働者不足が懸念されている状況等を踏ま

え、民間事業者のノウハウを反映することでコスト縮減、工期短縮の可能性があるECI方式を採用しました。全国でも注目されている施設であることから、沖縄県内はもとより日本全国の民間事業者のノウハウを活用することが必要と考え、公募型プロポーザルを採用しました。

②(仮称)多目的アリーナ施設等整備実施設計技術支援業務に係る公募期間については、平成二十八年十二月二十八日に公募を開始し、一次審査に係る業務実施体制回答書提出期限を平成二十九年一月十三日の十七日間、二次審査に係る技術等提案書提出期限を一月二十三日の二十七日間としています。技術等提案書については、通常プロポーザルで三週間程度の提出期限を設けていますが、今回は技術的な提案が必要となることから約四週間程度期間を設けています。また、事業者への発注準備を促すため、公募開始前十一月二十八日に事業者説明会の開催を実施し、十一月二十九日、十二月十三日の沖縄建設新聞情報提供の取り組みを行っています。

③公募型プロポーザルは、広く公募して参加者を募り、公募要件、業務内容等を把握した上で参加してくるため、結果として応募は一者でしたが、広く公募をしたものです。本市の共同企業体取扱要領による共同企業体の構成員数は原則二業者となっており、今回の実施設計技術支援業務ECIについては、市内業者の活用を図るため、企業体で応募する場合は一者以上が沖縄市内に本社を有していること等を要件としており、構成員数の指定は行っていません。

沖縄市議会だより

賛否の分かれた議案

議案番号	議案名	議決結果	会派躍進							護憲フォーラム					市民クラブ・新風会			公明党			日本共産党		和の会							
			小浜守勝	糸数昌弘	島田茂	普久原朝健	新屋勝	金城由美	仲宗根誠	喜友名朝彦	浜比嘉勇	新里治利	新垣萬徳	伊佐強	桑江直哉	諸見里宏美	高江洲義八	喜納勝範	稲嶺隆之	屋富祖功	森山政和	島袋邦男	与那嶺克枝	藤山勇一	高橋真	阿多利修	池原秀明	千葉綾子	前宮美津子	小谷良博
第292号	平成29年度沖縄市一般会計補正予算(第2号)	可決 16:11	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第293号	平成29年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決 24:3	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第285号	沖縄市野外ステージ条例を廃止する条例	可決 15:11	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決議 第19号	MV-22 オスプレイの大分空港などへのたび重なる緊急着陸に対する抗議決議	可決 17:10	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

第390回定例会において賛否があった議案について ※議長は採決に加わりません。

※ ○：賛成 ×：反対 ー：不在(退席含む) 欠：欠席

8月臨時会・9月定例会

インターネットネットライブ
放映配信アクセス件数(延べ)

9月14日	303
9月19日	1,853
9月25日	2,287
9月26日	960
9月27日	884
9月28日	1,357
9月29日	2,103
10月2日	0

傍聴者数

8月8日	2
9月14日	0
9月19日	1
9月25日	40
9月26日	11
9月27日	1
9月28日	7
9月29日	4
10月2日	0

行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
7	25	三重県津市議会	3	健康ポイントについて
7	26	大阪府豊中市議会	7	音楽を通じたまちの活性化について 人口の増加について 図書館施設について
8	7	神奈川県横浜市会	6	防災研修センターについて

議会活動(6月～10月)

6月	
21日	SACO 合意違反に対する抗議及びF-16 戦闘機の暫定配備に関する抗議・要請行動
7月	
5～6日	広島東洋カープ応援並びに関係機関への表敬訪問
11～13日	議会運営委員会行政視察(大阪府高石市、大東市、八尾市)
28～30日	第1回沖縄フェスティバル(愛知県東海市)
31～8月2日	建設委員会行政視察(岩手県紫波町、東京都千代田区)
8月	
1～3日	教育福祉委員会行政視察(岡山県総社市、倉敷市)
5～6日	豊中まつり2017(大阪府豊中市)
9～10日	嘉手納基地所属米空軍兵による傷害事件に関する抗議・要請行動
22～24日	基地に関する調査特別委員会行政視察(福岡県行橋市、長崎県佐世保市)
25日	第165回沖縄県市議会議長会定期総会

◆ 8月臨時会・9月定例会で可決された意見書及び決議 ◆

下記の4件の意見書・決議が可決され、関係行政省庁へ提出されました。

- ◆ 嘉手納基地所属米空軍兵による傷害事件に関する抗議決議
- ◆ 嘉手納基地所属米空軍兵による傷害事件に関する意見書
- ◆ 米軍普天間基地所属 MV-22 オスプレイのオーストラリア沖墜落事故に対する抗議決議
- ◆ MV-22 オスプレイの大分空港などへのたび重なる緊急着陸に対する抗議決議

嘉手納基地所属米空軍兵による傷害事件に関する意見書

去る7月21日未明、沖縄市中央の飲食店内において、沖縄市在住の女性の顔を拳で殴るなどの暴行を加え、左眼付近を打撲させたとして、嘉手納基地所属の米空軍上等兵の21歳の男性が現行犯逮捕された。

報道によると、空軍兵と被害女性に面識はなかったとのことであり、たまたま店内に居合わせただけで、このような事件に遭遇した女性の恐怖は計り知れず、また、発生日時が午前2時頃ということから同空軍兵にはリバティー制度の違反も疑われている。

在日米軍は米軍構成員等による度重なる事件・事故の発生に、基地外での飲酒などを制限する行動指針（リバティー制度）を実行しているが、今回の件も含め、同指針に反すると思われる事案が多くみられ、米軍の示す綱紀肅正、再発防止対策の実効性には疑念を抱かざるを得ず、抜本的な犯罪防止策が強く求められている。

よって、沖縄市議会は市民の生命、財産、人権を守る立場から、嘉手納基地所属米空軍兵による傷害事件に関し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
2. 米軍人・軍属等の教育を徹底し、綱紀の肅正を図るとともに、事件の再発防止の抜本的な解決策を公表すること。
3. 被疑者の所属する組織の管理体制と責任の所在を明らかにすること。
4. 日米地位協定を見直し、抜本的に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年8月8日
沖縄市議会

宛先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

嘉手納基地所属米空軍兵による傷害事件に関する抗議決議

去る7月21日未明、沖縄市中央の飲食店内において、沖縄市在住の女性の顔を拳で殴るなどの暴行を加え、左眼付近を打撲させたとして、米空軍嘉手納基地所属上等兵の21歳の男性が現行犯逮捕された。

報道によると、空軍兵と被害女性に面識はなかったとのことであり、たまたま店内に居合わせただけで、このような事件に遭遇した女性の恐怖は計り知れず、また、発生日時が午前2時頃ということから同空軍兵にはリバティー制度の違反も疑われている。

在日米軍は米軍構成員等による度重なる事件・事故の発生に、基地外での飲酒などを制限する行動指針（リバティー制度）を実行しているが、今回の件も含め、同指針に反すると思われる事案が多くみられ、米軍の示す綱紀肅正、再発防止対策の実効性には疑念を抱かざるを得ず、抜本的な犯罪防止策が強く求められている。

よって、沖縄市議会は市民の生命、財産、人権を守る立場から、嘉手納基地所属米空軍兵による傷害事件に関し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
2. 米軍人・軍属等の教育を徹底し、綱紀の肅正を図るとともに、事件の再発防止の抜本的な解決策を公表すること。
3. 被疑者の所属する組織の管理体制と責任の所在を明らかにすること。
4. 沖縄市と第18航空団とのリバティ月例ミーティングを機能させること。
5. 日米地位協定を見直し、抜本的に改めること。

以上、決議する。

平成29年8月8日
沖縄市議会

宛先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国防領事 嘉手納基地第18航空団司令官

米軍普天間基地所属 MV-22 オスプレイのオーストラリア沖墜落事故 に対する抗議決議

去る8月5日、オーストラリア東海岸で訓練中の米軍普天間飛行場所属垂直離着陸輸送機 MV-22 オスプレイが海上に墜落する事故が発生した。

米軍普天間基地所属の MV-22 オスプレイについては、昨年12月、夜間訓練中に名護市安部の沿岸部に不時着水し大破する事故が発生、さらに同日、別のオスプレイが普天間飛行場で胴体着陸したことが確認されたほか、本年6月にも伊江島補助飛行場や奄美空港への緊急着陸が報じられるなど、開発当初から欠陥機との指摘があった同機の事故が相次ぎ、また、事故を受け飛行自粛を求める声にも米軍の都合を優先し訓練を続ける姿勢に沖縄県内のみならず日本国内に不信の声が広がっている。

オスプレイについては、全県挙げての強硬配備反対の声を押し切り配備された背景もあり、本市においても普天間飛行場を離発着するオスプレイによる本市東部地区の騒音の増大が確認されるなど市民の不満が募る中、海外での事故とは言え米軍普天間基地に配備されたオスプレイによる今回の事故は決して対岸の火事ではなく、たびたび住宅密集地の頭上を飛ぶこともある沖縄で、万が一にも事故が起きれば、基地周辺住民をも巻き込む大惨事となることは明白であり、断じて看過できるものではない。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・安全を守る立場から、米軍普天間基地所属 MV-22 オスプレイのオーストラリア沖墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を要求する。

記

1. 事故原因が究明されるまでの間、オスプレイの飛行を中止すること。
2. 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理の強化を図ること。
3. 原因を徹底的に究明し、早急に公表すること。

以上、決議する。

平成29年9月14日
沖 縄 市 議 会

宛 先
駐日米国大使 在日米軍司令官 第三海兵遠征司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事

MV-22 オスプレイの大分空港などへのたび重なる 緊急着陸に対する抗議決議

去る8月29日午後6時45分ごろ、米軍普天間基地所属の MV-22 オスプレイ1機が大分空港に緊急着陸した。機体からは白煙が出た後、胴体付近から炎が上がるのが確認されているが、火災には至っていない。幸いにも乗員6人を含め、けが人などが出たとの情報はない。

同機は岩国基地から普天間基地に向かう途中で、飛行中に右エンジンから煙が上がっていたとの情報もある。さらに、同機は前日も岩国基地で白煙を上げるトラブルを起こしていたという。機体に不安を抱えたまま飛行を強行したことになるが、断じて容認できるものではない。

普天間飛行場所属のオスプレイの緊急着陸は今年に入り3度となり、また先日はオーストラリア沖で墜落し、隊員3人が犠牲となる重大事故が起きたばかりである。昨年12月の名護市安部沖での墜落大破事故も、まだ記憶に新しい。日常的にオスプレイが飛行する沖縄にとって、米軍の安全管理体制に不信を抱かざるを得ず、怒り心頭である。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・安全を守る立場から、今回のオスプレイの大分空港などへの緊急着陸に対して厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を要求する。

記

1. 事故原因の究明と対応策の確立を行い、その内容を公表すること。
2. 実効性のある安全管理体制が確認されるまで、飛行を中止すること。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成29年10月2日
沖 縄 市 議 会

宛 先
駐日米国大使 在日米軍司令官 第三海兵遠征軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事

◆ 行政視察 ◆

◆ 議会運営委員会

- 調査事項
- ・ 災害時の議会対応指針について (大阪府高石市)
- ・ 通年議会について (大阪府大東市)
- ・ 大規模自然災害発生時の議会対応要領について (大阪府八尾市)



議会運営委員長あいさつ (大東市)



説明を受ける委員 (八尾市)

◆ 建設委員会

- 調査事項
- ・ オガールプロジェクトについて (岩手県紫波町)
- ・ 秋葉原駅東側広場内公衆便所「オアシス@akiba」について (東京都千代田区)



説明を受ける委員 (紫波町)



説明を受ける委員 (千代田区)

◆ 教育福祉委員会

- 調査事項
- ・ 障がい者千人雇用事業について (岡山県総社市)
- ・ 倉敷市いきいきポイント制度について (岡山県倉敷市)



質疑をする委員 (総社市)



説明を受ける委員 (倉敷市)

◆ 基地に関する調査特別委員会

- 調査事項
- ・ 佐世保基地について (長崎県佐世保市)
- ・ 航空自衛隊築城基地について (福岡県行橋市)



基地に関する調査特別委員会委員長あいさつ (佐世保市)



説明を受ける委員 (航空自衛隊築城基地)

平成 29 年 8 月第 389 回臨時会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
議員	決議第 17 号	嘉手納基地所屬米空軍兵による傷害事件に関する抗議決議	8 月 8 日	原案可決
〃	意見書第 29 号	嘉手納基地所屬米空軍兵による傷害事件に関する意見書	〃	〃

平成 29 年 9 月第 390 回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第 281 号	沖縄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	10 月 2 日	原案可決
〃	議案第 282 号	沖縄市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 283 号	沖縄市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 284 号	沖縄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 285 号	沖縄市野外ステージ条例を廃止する条例	〃	〃
〃	議案第 286 号	市道路線の廃止について	〃	〃
〃	議案第 287 号	市道路線の認定について	〃	〃
〃	議案第 288 号	沖縄市立美東中学校校舎新增改築工事（建築工事）1 工区の請負契約について	〃	〃
〃	議案第 289 号	沖縄市立美東中学校校舎新增改築工事（建築工事）2 工区の請負契約について	〃	〃
〃	議案第 290 号	沖縄市立美東小学校屋内運動場新增改築工事（建築工事）の請負契約について	〃	〃
〃	議案第 291 号	平成 28 年度沖縄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9 月 19 日	〃
〃	議案第 292 号	平成 29 年度沖縄市一般会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
〃	議案第 293 号	平成 29 年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
〃	議案第 294 号	平成 29 年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
〃	議案第 295 号	平成 29 年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
〃	議案第 296 号	平成 29 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
〃	議案第 297 号	平成 29 年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
〃	議案第 298 号	平成 29 年度沖縄市水道事業会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
〃	議案第 299 号	平成 29 年度沖縄市一般会計補正予算（第 3 号）	10 月 2 日	〃
市長	報告第 149 号	平成 28 年度決算に基づく沖縄市財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	9 月 19 日	報告
教育長	報告第 150 号	平成 29 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価に関する報告書（平成 28 年度実施事業）について（提出）	〃	〃
監査委員	報告第 151 ～ 156 号	例月出納検査報告書	10 月 2 日	報告
議長	報告第 157 号	諸般の報告	〃	〃
議員	決議第 18 号	米軍普天間基地所屬 MV-22 オスプレイのオーストラリア沖墜落事故に対する抗議決議	9 月 14 日	原案可決
〃	決議第 19 号	MV-22 オスプレイの大分空港などへのたび重なる緊急着陸に対する抗議決議	10 月 2 日	〃
陳情	陳情第 122 号	陳情書	〃	採択

■沖縄市議会 HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/139>

■議会中継と録画配信 <http://www.gikai-tv.jp/dvl-okinawa/2.html>

■会議録検索システム <http://www.kaigiroku.net/kensaku/okinawa/okinawa.html>